

第44期定時株主総会資料

(電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく
書面交付請求による交付書面に記載しない事項)

● 事業報告

「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」

● 連結計算書類

「連結株主資本等変動計算書」

「連結注記表」

● 計算書類

「株主資本等変動計算書」

「個別注記表」

第44期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）

大栄環境株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款第14条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆さんに電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他の業務の適正を確保するための体制についての決定内容及びその運用状況の概要は以下のとおりであります。

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

- ① 当社及びグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・当社グループとしてのガバナンス体制構築のため、子会社管理の担当部門と権限、担当取締役を定める。
 - ・「関係会社管理規程」を定め、子会社管理の基本方針を明確にし、子会社管理部門は各子会社の経営上の重要事項について事前に承認・報告を受ける。
 - ・当社の担当取締役は、定期的に当社の取締役会に業務執行状況・財務状況等を報告する。
 - ・当社の監査室による子会社の監査を実施する。
 - ・危機発生時における当社への連絡体制を整備する。
- ② 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・取締役及び使用人が遵守すべき具体的行動基準として「ビジネス・コンダクト・ガイドライン」を制定するほか、定款及びその他の社内規程を遵守し、行動する。特に反社会的勢力との関係遮断については、「反社会的勢力排除規程」等の規程を整備し、全社一体の毅然とした対応を徹底する。
 - ・法令や定款に違反する行為を発見した場合の「内部通報制度規程」を制定し、内部通報体制を構築する。
 - ・取締役は、重大な法令違反その他社内規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに当社の監査役会（子会社については監査役）に報告するとともに、遅滞なく取締役会（子会社については取締役会及び当社の取締役会）に報告する（取締役会非設置の子会社については、直ちに社長に報告するとともに、遅滞なく当社の取締役会に報告する）。
 - ・監査室による内部監査体制を整備する。
- ③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・取締役会の運営に関する「取締役会規程」に定めるとともに取締役会を月次で開催するほか、必要に応じて臨時開催する。
 - ・「職務権限規程」を制定し、意思決定事項のうち、取締役会に留保される事項及び社長、部門長に委任される事項を規定する。
- ④ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・経営に関する重要文書や重要情報、秘密情報、個人情報について、法令及び「文書取扱規程」に従い、定められた期間、保存・管理する。
- ⑤ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
 - ・当社グループは、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力とは一切関わりを持たず、反社会的勢力からの不当な要求に対しては、毅然とした態度で臨むものとする。当社の経営管理本部総務部を中心に、弁護士、警察等の外部専門機関と連携、情報を収集し、反社会的勢力排除のための社内体制の整備を推進する。
- ⑥ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・リスク管理は、「リスク管理・コンプライアンス規程」に基づき、一貫した方針の下に、効果的かつ総合的に実施する。
 - ・当社グループの財務報告に関する内部統制を整備し、「財務報告に係る内部統制規程」を制定し、財務報告の信頼性を確保する。

- ⑦ 監査役への報告に関する体制
 - ・取締役及び使用人は、監査役からの要請に応じ、職務の執行に関する事項を報告する。
- ⑧ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項及び使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ・監査役会は、「監査役会規程」に従い、監査役の職務を補助すべき使用人を配置する。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・監査役は、重要な意思決定の過程及び業務執行の状況を把握するために、取締役会等の会議に出席する。
 - ・監査役は、当社の監査室と連携し、各部・事業所及び当社グループ子会社への往査を適時実施する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① コンプライアンス

当社は、代表取締役社長を委員長とする「リスク管理・コンプライアンス委員会」において、当社及びグループ子会社の全社員を対象に、当社経営理念及び「行動規範」に基づくコンプライアンス意識の維持・向上活動を実施しております。当事業年度におきましても、「コンプライアンス教育年間計画」に基づき、対象社員に対してコンプライアンス研修を実施し、コンプライアンスに関する理解深耕と意識の醸成に努めています。

② リスク管理

当社は「リスク管理・コンプライアンス規程」に基づき、代表取締役社長を委員長とする「リスク管理・コンプライアンス委員会」において、各部門における対応すべきリスクの洗い出し、識別、分析及び対応策の検討を行っております。当事業年度におきましても、各部門における対応すべき事業リスクの洗い出しを行い、リスク低減策を策定いたしました。これらのリスク情報を当社及びグループ子会社で共有するとともに、各部門はリスク低減に向けた対策を実施しております。

③ 内部監査

イ. 内部監査等

内部監査において、「内部監査チェックリスト」に基づき、監査室が当社各部門及びグループ子会社へのモニタリングを実施しております。また、内部統制を補完する施策として、当社及びグループ子会社の従業員が利用できる内部通報窓口を設置、運用しております。そして、外部相談窓口を設置、当社及びグループ子会社の従業員に対して、「内部通報制度」のコンプライアンス教育を実施いたしました。

ロ. 内部統制システムの運用

独立的な立場から監査室が、内部統制システムの運用状況を、当社及びグループ子会社へモニタリングを行い、内部統制システムの有効性評価結果を代表取締役社長のほか、取締役会及び監査役会で報告を行っております。当社は、これらの評価結果に基づき、内部統制システムの有効性向上に資する改善策を策定し、仕組みの向上に努めています。

④ 取締役会及び監査役会

取締役会は、独立社外取締役2名を含む取締役6名で構成されております。原則毎月1回開催しており、必要に応じて臨時取締役会を開催し、機動的な対応を図っております。また、経営に関する重要事項の意思決定を行っており、独立社外取締役の選任により、経営の透明性を確保しております。当該取締役会には監査役3名も出席し、取締役の職務の執行状況について、法令・定款に違反していないかのチェックを行うとともに、必要に応じて意見を述べております。

監査役会は、常勤監査役1名及び社外監査役2名で構成されており、原則毎月1回開催しております。取締役の職務の執行状況について情報共有・意見交換がなされるとともに、常勤監査役より重要な

会議体での監査状況、社内文書の閲覧結果等について報告がなされ、監査室や会計監査人との連携についても協議しております。また、社外監査役は、会計に関する高度な知識を有する公認会計士及び法務に関する高度な知識を有する弁護士であり、監査役会の監査・監督機能の強化を図っております。

⑤ 監査役監査

監査役は、取締役会等重要な会議への出席のほか、業務執行に係る重要書類等を閲覧し、当社及びグループ子会社の役員及び従業員から監査に必要な情報について随時報告を受けております。また、会計監査人、監査室との情報交換等を通じて緊密な連携を保つとともに、代表取締役社長との意見交換を定期的に実施するなど、監査の実効性確保に努めております。

連結株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から)
(2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	558	7,321	51,540	59,420
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行	5,348	5,348		10,697
剰 余 金 の 配 当			△2,747	△2,747
親会社株主に帰属する当期純利益			10,494	10,494
非支配株主との取引に係る 親 会 社 の 持 分 変 動		△47		△47
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）				
当 期 変 動 額 合 計	5,348	5,300	7,746	18,396
当 期 末 残 高	5,907	12,622	59,287	77,817

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 の 有価証券評価差額金	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額		
当 期 首 残 高	387	△65	322	327	60,070
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行			－		10,697
剰 余 金 の 配 当			－		△2,747
親会社株主に帰属する当期純利益			－		10,494
非支配株主との取引に係る 親 会 社 の 持 分 変 動			－		△47
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	254	92	347	154	501
当 期 変 動 額 合 計	254	92	347	154	18,898
当 期 末 残 高	642	27	669	482	78,969

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1)連結の範囲に関する事項

①連結子会社の状況

連結子会社の数	30社
主要な連結子会社の名称	三重中央開発株式会社 DINS関西株式会社 株式会社共同土木 株式会社ジオレ・ジャパン 株式会社摂津清運 株式会社セーフティーアイランド 京都かんきょう株式会社 株式会社神戸ポートリサイクル 大栄アメット株式会社 株式会社摂津 三基開発株式会社 株式会社総合農林 資源循環システムズ株式会社 株式会社プラファクトリー 株式会社東北エコクリーン 忠岡エコサービス株式会社

連結子会社のうち、忠岡エコサービス株式会社については、当連結会計年度において新たに設立したことにより、当連結会計年度から連結子会社に含めることとしております。

②非連結子会社の状況

主要な非連結子会社の名称	福知山ゴルフ株式会社
連結の範囲から除いた理由	非連結子会社はいずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

(2)持分法の適用に関する事項

①持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

持分法適用の非連結子会社 及び関連会社数	5 社
主要な会社等の名称	メジャーヴィーナス・ジャパン株式会社 リエネルミ工株式会社 株式会社シムファイブス

②持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

持分法を適用しない理由	持分法を適用していない非連結子会社 2 社及び関連会社 7 社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用の範囲から除外しております。
-------------	---

(3)連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4)会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

満期保有目的の債券	償却原価法（定額法）
その他有価証券	
市場価格のない株式等	時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
以外のもの	移動平均法による原価法
市場価格のない株式等	時価法
□. デリバティブ	
ハ. 棚卸資産	
製品	総平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)
原材料及び貯蔵品	移動平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しており、最終処分場については、廃棄物の埋立量により償却しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2年～50年

機械装置及び運搬具 2年～17年

□. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ. リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

□. 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

④退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付費用見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法について
は、期間定額基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数及び過去勤務費用（5年）によ
る定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5
年）による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

ハ. 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給
額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は主に廃棄物処理事業を行っており、顧客との処理契約に基づいて廃棄物の処理を行う履
行義務を負っております。当該処理契約は、廃棄物の処理を完了することで履行義務を充足する取引であり、廃
棄物の処理完了時点において収益を認識しております。また、当社グループが代理人として廃棄物処理に関与し
ている場合には、純額で収益を認識しております。

⑥重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

⑦重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満た
している金利スワップについては特例処理によっております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

ハ. ヘッジ方針

内規に基づき、金利の変動リスクの低減のために行っております。

二. ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップは特例処理によっているため、有効性の評価は省略しております。

⑧のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、2～16年間の定額法により償却を行っております。

⑨その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ. 最終処分場勘定の会計処理

最終処分場勘定については、廃棄物の最終処分を行う目的で取得した土地代
金、建設費用及び資産除去債務に対する除去費用等を計上しております。また
当該勘定科目は、廃棄物の埋立量により償却しております。

ロ. 繰延資産の処理方法

株式交付費については、3年間の定額法により償却を行っております。

2. 会計上の見積りに関する注記

のれんの評価

(1) 当連結会計年度末の連結計算書類に計上した金額

のれん 812百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

のれんは、子会社の買収時において被取得企業の今後の事業活動によって期待される将来の超過収益力として、取得原価と被取得企業の識別可能資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額で計上し、その効果の及ぶ期間にわたって、定額法により規則的に償却しております。

のれんの減損の兆候の有無は、のれんの発生の原因である超過収益力が将来にわたって発現するかに着目して行っており、主にのれんが帰属する資産グループから生じる継続的な営業損失の計上、経営環境の著しい悪化、当初事業計画から大幅な乖離の有無等により判定しております。

株式取得時に使用した当初事業計画には中長期的な設備投資計画を含むものがあります。事業計画は将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける場合があり、事業計画の重要な変更が必要となった場合には、のれんの減損損失の計上により翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

資産除去債務

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

最終処分場の資産除去債務 7,107百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

特定廃棄物最終処分場については、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（以下、「廃棄物処理法」という。）により埋立が終わった後も環境に影響がない状態になるまでの一定期間、浸出する汚水等の処理が必要なため、埋立終了時費用に加え、埋立終了後から廃止までの期間中の費用及び廃止時費用が発生します。これらに要する工事費、人件費及び浸出水処理設備運転管理費用等を維持管理費用としています。

このため、廃棄物最終処分場埋立終了後の維持管理費用を基礎として資産除去債務を算定しております。

維持管理費用は、現行の廃棄物処理法及びその関係法令等を前提に、「最終処分場維持管理積立金に係る維持管理費用算定ガイドライン」を参考としてその将来発生額を見積もっております。

そのため、廃棄物処理法及びその関係法令等に改廃が行われた場合や新たな法規制等の制定による規制の強化又は緩和があった場合、最終処分場の増設等による状況の変化及び物価水準の重要な変動が見込まれる場合には、最終処分場埋立終了後の維持管理費用の見積額に影響を及ぼす可能性があり、最終処分場の資産除去債務の見積りの変更が行われた場合には、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3. 会計上の見積りの変更に関する注記

（資産除去債務の見積りの変更）

当連結会計年度において、当社グループの廃棄物最終処分場埋立終了後の維持管理費用に基づき計上している資産除去債務について、直近の維持管理費用の新たな情報の入手に伴い、既設最終処分場について見積りの変更を行いました。この見積りの変更による減少額459百万円は、変更前の資産除去債務残高から減額しております。なお、当該見積りの変更による当連結会計年度の損益に与える影響はありません。

4. 連結貸借対照表に関する注記

（1）担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

現金及び預金 100百万円

上記の資産は、デリバティブ取引(通貨スワップ)

に対する担保に供しております。

（2）有形固定資産の減価償却累計額

106,310百万円

5. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
大阪府和泉市	事業用資産 産業廃棄物処理施設	建物及び構築物	197
		機械装置及び運搬具	72
		その他	0

当社グループは、事業用資産について管理会計上の区分を基準としてグルーピングを行っております。

大阪府和泉市の資産グループについては、営業活動から生ずる損益が継続的にマイナスであるため、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、取引事例等を勘案した合理的な見積りにより評価しております。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1)発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末の株式数(株)
普通株式 (注) 1. 2.	91,577,900	8,315,000	—	99,892,900

- (注) 1. 東京証券取引所プライム市場への株式上場にあたり実施した2022年12月13日を払込期日とする公募増資（ブックビルディング方式による募集）による新株発行により、発行済株式の普通株式が3,500,000株増加しました。
 2. 2023年1月12日を払込期日とするSMB C日興証券株式会社を割当先とする第三者割当増資（オーバー・アロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）による新株発行により、発行済株式の普通株式が4,815,000株増加しました。

(2) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,747	30	2022年3月31日	2022年6月28日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,396	34	2023年3月31日	2023年6月28日

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、多額の資金を要する設備投資などについては、設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入や社債発行により調達しております。一時的な余剰資金は預金等の安全性の高い金融資産で運用しており、デリバティブ取引は、各種リスクを回避する手段として利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び事業上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、返済・償還日は最長で決算日後11年であります。借入金の一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、通貨スワップ及び借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4)会計方針に関する事項 ⑦重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

③リスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程等に基づく取引先の信用状況の定期的なモニタリングや取引先ごとの月次の債権残高管理を行っており、回収遅延債権については、個別に把握し対応を行う体制としております。

債券は、余資運用規程に従い、格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引については、取引相手先を信用力の高い金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、借入金に係る支払利息の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、資金計画を作成するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
① 有価証券及び投資有価証券 (※2) 満期保有目的の債券	319	285	△33
その他有価証券	3,851	3,851	—
資産計	4,170	4,137	△33
① 社債 (※4)	3,935	3,919	△15
② 長期借入金 (※5)	59,226	58,929	△296
負債計	63,161	62,849	△312
デリバティブ取引 (※6)	37	37	—

(※1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「買掛金」、「未払法人税等」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非連結子会社株式	160
関連会社株式	731
非上場株式	82

(※3) 当連結会計年度末において、合同運用指定金銭信託（連結貸借対照表計上額1,700百万円）を計上しておりますが、預金と同様の性質を有するものであり、取得価額をもって連結貸借対照表価額としていることから上表に含めておりません。

(※4) 社債には、1年内償還予定の社債を含めております。

(※5) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(※6) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。

(注) 1. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年以内 (百万円)
現金及び預金	51,410	—	—	—
受取手形	338	—	—	—
売掛金	9,750	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	1,713	155	—	150
合計	63,213	155	—	150

2. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	1,140	960	875	585	235	140
長期借入金	12,743	11,907	10,105	7,984	5,798	10,687
合計	13,883	12,867	10,980	8,569	6,033	10,827

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,201	—	—	1,201
投資信託	—	2,649	—	2,649
デリバティブ取引				
通貨関連	—	37	—	37
資産計	1,201	2,687	—	3,888

②時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	—	125	—	125
社債	—	159	—	159
資産計	—	285	—	285
社債	—	3,919	—	3,919
長期借入金	—	58,929	—	58,929
負債計	—	62,849	—	62,849

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式、公社債及び投資信託は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している公社債及び投資信託は、取引金融機関等から提示された価格を時価としているため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

通貨スワップは、取引金融機関等から提示された価格を時価としているため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

8. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注)	合計
	環境関連事業		
廃棄物処理・資源循環	56,489	—	56,489
土壤浄化	5,970	—	5,970
施設建設・運営管理	1,980	—	1,980
コンサルティング	631	—	631
エネルギー創造	278	—	278
森林保全	52	—	52
アルミペレット	—	1,624	1,624
リサイクルプラスチックパレット	—	561	561
その他	69	—	69
顧客との契約から生じる収益	65,472	2,185	67,658
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	65,472	2,185	67,658

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、有価資源リサイクル事業であります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4)会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

①契約資産及び契約負債の残高等

当社グループの契約資産の残高はありません。

当社グループの契約負債の残高は重要性が乏しく、重要な変動も発生していないため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

②残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、予想される契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|-----------------|---------|
| (1) 1株当たりの純資産額 | 785円71銭 |
| (2) 1株当たりの当期純利益 | 112円04銭 |

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から)
(2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本											株資合 主本計	
	資本金	資 本 剩 余 金		利 益 剰 余 金									
		資 準 金	資 本 剩 余 金	利 準 金	特 災 防 止 定 備 金	特 償 却 定 備 金	固 定 資 産 壓 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	継 越 益 金	利 剰 余 金	益 金 計		
当 期 首 残 高	558	468	468	22	2,097	387	332	56	38,401	41,296	42,324		
当 期 变 動 額													
新 株 の 発 行	5,348	5,348	5,348								10,697		
剩 余 金 の 配 当										△2,747	△2,747	△2,747	
当 期 純 利 益										9,090	9,090	9,090	
特 定 災 害 防 止 準 備 金 の 積 立					32					△32	—	—	
特 定 災 害 防 止 準 備 金 の 取 崩					△88					88	—	—	
特 別 償 却 準 備 金 の 取 崩					△202					202	—	—	
固 定 資 産 壓 縮 積 立 金 の 取 崩						△29				29	—	—	
株主資本以外の項目の 当 期 变 動 額 (純額)													
当 期 变 動 額 合 計	5,348	5,348	5,348	—	△56	△202	△29	—	6,630	6,343	17,041		
当 期 末 残 高	5,907	5,817	5,817	22	2,041	185	303	56	45,031	47,640	59,365		

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	その他の有価証券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	121	121	42,445
当 期 变 動 額			
新 株 の 発 行			10,697
剩 余 金 の 配 当			△2,747
当 期 純 利 益			9,090
特 定 災 害 防 止 準 備 金 の 積 立			—
特 定 災 害 防 止 準 備 金 の 取 崩			—
特 別 償 却 準 備 金 の 取 崩			—
固 定 資 産 壓 縮 積 立 金 の 取 崩			—
株主資本以外の項目の 当 期 变 動 額 (純額)	232	232	232
当 期 变 動 額 合 計	232	232	17,273
当 期 末 残 高	354	354	59,719

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

③ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品

時価法

（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しており、最終処分場については、廃棄物の埋立量により償却しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～17年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額法によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

④ 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

⑤ 関係会社整理損失引当金

関係会社の整理に伴う損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社は主に廃棄物処理事業を行っており、顧客との処理契約に基づいて廃棄物の処理を行う履行義務を負っております。当該処理契約は、廃棄物の処理を完了することで履行義務を充足する取引であり、廃棄物の処理完了時点において収益を認識しております。また、当社が代理人として廃棄物処理に関与している場合には、純額で収益を認識しております。

上記のほか、当社は子会社との委託契約に基づいて経営管理業務及び営業代行業務を提供しております。これらは、受託業務を提供することで履行義務を充足する取引であり、業務が行われた時点において、収益を認識しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

最終処分場勘定の会計処理

最終処分場勘定については、廃棄物の最終処分を行う目的で取得した土地代金、建設費用及び資産除去債務に対する除去費用等を計上しております。また、当該勘定科目は、廃棄物の埋立量により償却しております。

繰延資産の処理方法

株式交付費については、3年間の定額法により償却を行っております。

ヘッジ会計の処理

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記していた「営業外費用」の「関係会社支援損」（当事業年度は4百万円）は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

関係会社投融資の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式	7,386百万円
関係会社長期貸付金	27,680百万円
貸倒引当金	905百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、関係会社株式について、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、事業計画等を基礎として回復可能性を検討し、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて相当の減額を行い、評価差額を当期の損失として処理（減損処理）しております。買収により取得した会社の実質価額の算定にあたっては、純資産額に超過収益力が加味されることもあります。

また、関係会社への貸付金については、関係会社の財政状態等に応じて回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。

関係会社投融資の評価にあたっては、対象会社ごとに将来の事業計画等を基礎として実質価額の回復可能性又は貸付金の回収可能性を見積もっておりますが、その後の実績が事業計画等を下回った場合など、事業計画等に基づく業績回復が予定どおり進まないことが判明した場合には、翌事業年度の計算書類において、関係会社投融資の金額に重要な影響を与える可能性があります。

資産除去債務

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

最終処分場の資産除去債務	2,533百万円
--------------	----------

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

特定廃棄物最終処分場については、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（以下、「廃棄物処理法」という。）により埋立が終わった後も環境に影響がない状態になるまでの一定期間、浸出する汚水等の処理が必要なため、埋立終了時費用に加え、埋立終了後から廃止までの期間中の費用及び廃止時費用が発生します。これらに要する工事費、人件費及び浸出水処理設備運転管理費用等を維持管理費用としています。

このため、廃棄物最終処分場埋立終了後の維持管理費用を基礎として資産除去債務を算定しております。

維持管理費用は、現行の廃棄物処理法及びその関係法令等を前提に、「最終処分場維持管理積立金に係る維持管理費用算定ガイドライン」を参考としてその将来発生額を見積もっております。

そのため、廃棄物処理法及びその関係法令等に改廃が行われた場合や新たな法規制等の制定による規制の強化又は緩和があった場合、最終処分場の増設等による状況の変化及び物価水準の重要な変動が見込まれる場合には、最終処分場埋立終了後の維持管理費用の見積額に影響を及ぼす可能性があり、最終処分場の資産除去債務の見積りの変更が行われた場合には、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4. 会計上の見積りの変更に関する注記

(資産除去債務の見積りの変更)

当事業年度において、当社の廃棄物最終処分場埋立終了後の維持管理費用に基づき計上している資産除去債務について、直近の維持管理費用の新たな情報の入手に伴い、既設最終処分場について見積りの変更を行いました。この見積りの変更による増加額487百万円は、変更前の資産除去債務残高に加算しております。なお、当該見積りの変更による当事業年度の損益に与える影響はありません。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

現金及び預金	100百万円
当該担保資産は、デリバティブ取引（通貨スワップ）の担保に供されています。	

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

41,683百万円

(3) 保証債務

関係会社の借入金等支払債務に対する債務保証

三重中央開発株式会社	795百万円
株式会社ジオレ・ジャパン	520百万円
近江八幡エコサービス株式会社	44百万円

関係会社の土地賃貸借契約等に係る契約残存期間の賃料に対する債務保証

株式会社ジオレ・ジャパン	727百万円
株式会社摂津清運	543百万円

(4) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	3,779百万円
② 長期金銭債権	2,114百万円
③ 短期金銭債務	1,582百万円
④ 長期金銭債務	31百万円

(5) 取締役及び監査役に対する金銭債務

長期金銭債務	178百万円
--------	--------

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	12,762百万円
処分費その他	2,383百万円
賃借料	45百万円

営業取引以外の取引高

営業外収益	3,739百万円
営業外費用	639百万円

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	123百万円
賞与引当金	177百万円
貸倒引当金	280百万円
減価償却超過額	789百万円
退職給付引当金	107百万円
資産除去債務	868百万円
その他	76百万円
繰延税金資産合計	2,423百万円
繰延税金負債	
特定災害防止準備金	900百万円
特別償却準備金	81百万円
圧縮積立金	133百万円
資産除去債務に対応する除去費用	213百万円
その他有価証券評価差額金	156百万円
その他	10百万円
繰延税金負債合計	1,496百万円
繰延税金資産の純額	926百万円

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

種類	会社等の名称	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	三重中央開発(株)	90	廃棄物処理業	(所有) 直接100%	廃棄物処理業 務受託・経営 指導・役員の 兼任等	廃棄物処理業 務受託料・経 営指導料・営 業手数料等の 受取 (注) 1.2	6,961	売掛金	1,944
						配当金の受取 (注) 3	2,888	—	—
						資金の貸付 (注) 4 資金の回収	3,700 4,000	関係会社長 期貸付金	5,450
						利息の受取	83	未収入金	23
						銀行借入等に 対する債務被 保証	19,677	—	—
子会社	DINS関西(株)	90	廃棄物処理業	(所有) 直接100%	廃棄物処理業 務受託・経営 指導・役員の 兼任等	資金の貸付 (注) 4	—	関係会社長 期貸付金	3,250
						利息の受取	32	未収入金	8
子会社	(株)総合農林	100	山林管理業	(所有) 直接100%	山林管理等	保証の差入	—	差入保証金	1,799
子会社	(株)東北エコーグリーン	100	廃棄物処理業	(所有) 直接100%	廃棄物処理業 務受託・経営 指導	資金の貸付 (注) 4	—	関係会社長 期貸付金	3,100
						利息の受取	31	未収入金	7
子会社	(株)共同土木	50	廃棄物処理業	(所有) 直接100%	廃棄物処理業 務受託・経営 指導	資金の貸付 (注) 4	—	関係会社長 期貸付金	4,800
						利息の受取	48	未収入金	12
子会社	(株)セーフティーアイランド	100	廃棄物処理業	(所有) 直接100%	廃棄物処理業 務受託・経営 指導	資金の貸付 (注) 4	800	関係会社長 期貸付金	2,800
						利息の受取	26	未収入金	7
子会社	(株)クリーンスティージ	90	廃棄物処理業	(所有) 直接100%	廃棄物処理業 務受託・経営 指導	資金の貸付 (注) 4	400	関係会社長 期貸付金	2,350
						利息の受取	22	未収入金	5
子会社	(株)ジオレージャパン	100	汚染土壤処理業	(所有) 直接70.4%	廃棄物処理業 務受託・経営 指導	資金の貸付 (注) 4	700	関係会社長 期貸付金	3,000
						利息の受取	25	未収入金	7

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 廃棄物処理業務受託料については、市場実勢を勘案して決定しております。
 2. 経営指導料・営業手数料については、経営指導等の対価としての妥当性を勘案して決定しております。
 3. 配当金については、子会社の株主総会決議に基づき受領しております。
 4. 資金の貸付については、市場金利を勘案し、合理的に決定しております。

役員

種類	会社等の名称	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員の近親者が議決権の過半数を所有している会社	(株)誠和	20	労働者派遣事業	なし	労働者派遣	労働者派遣	78	買掛金	7

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 労働者派遣料については、市場実勢を勘案して決定しております。

9. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「8. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たりの純資産額	597円83銭
(2) 1株当たりの当期純利益	97円06銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。